

全教栃木 教育新聞

全栃木教職員組合（全教栃木） 全日本教職員組合（全教）に加盟しています。
 〒321-0138 宇都宮市兵庫塚3-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579
<http://www.zenkyotcg.org> E-mail info@zenkyotcg.org

教職員評価の昇給反映は賃金水準の引き下げ！ 昇給や勤勉手当を気にしながら働かせるのか！

2014年の地方公務員法「改正」により、私たちの一時金（ボーナス）の勤勉手当には、2017年6月から教職員評価が反映されています。県教委は2020年度以降の昇給にも、教職員評価を反映させたいとして、私たち職員団体（教職員組合）にその概要等を説明してきました。どのような方法で反映させるか、他の職員団体がホームページで紹介していますが、この制度について私たち全栃木教職員組合はどう考え、どんなことを県教委に求めていたかお知らせします。

〇総賃金を抑制する制度

県教委が提示した昇給に教職員評価を反映させた表をグラフ化しました（右。教諭（養護教諭も）が示されました）。

反映前は一定の勤務経験によって、特別昇給が行われ、小中学校、県立とも実線のように給料月額を上昇していき、勤続32年目でそれぞれの最高号給に達し、定年までその給料月額が支給されました。

反映後の給料月額の上昇の様子は、点線で示しています。このグラフで明らかのように、実線と点線とでは、支給される給料月額は、実線の方が多くことは一目瞭然です。

ところが、一律に行われてきた特別昇給を廃止し（11年目と21年目には2号給の昇給は実施）、教職員評価を反映させる年次を14年目としていることから、

教職員評価による昇給への反映は総賃金抑制に他なりません。特に若年層の賃下げは生活設計や改善、士気にも大きな影響を与えかねず、私たちはこのことから導入に反対の意思を、県教委交渉でも表明してきました。

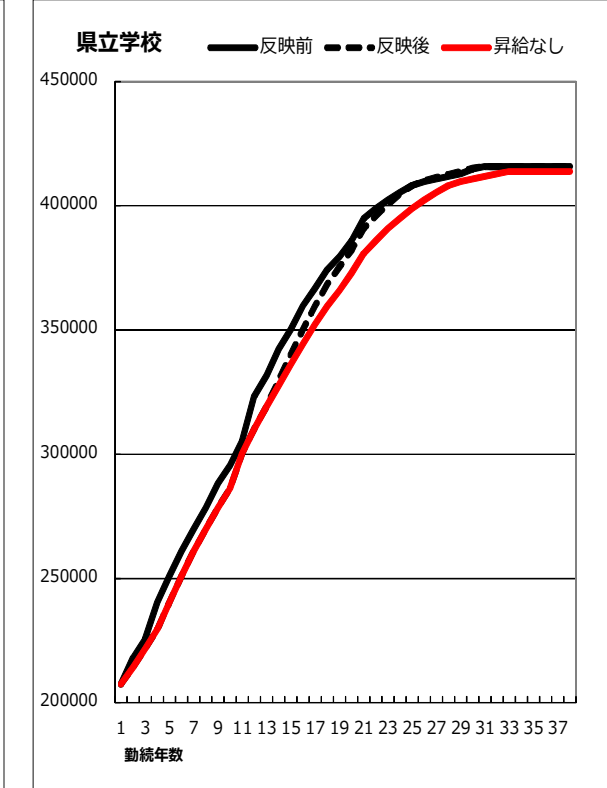
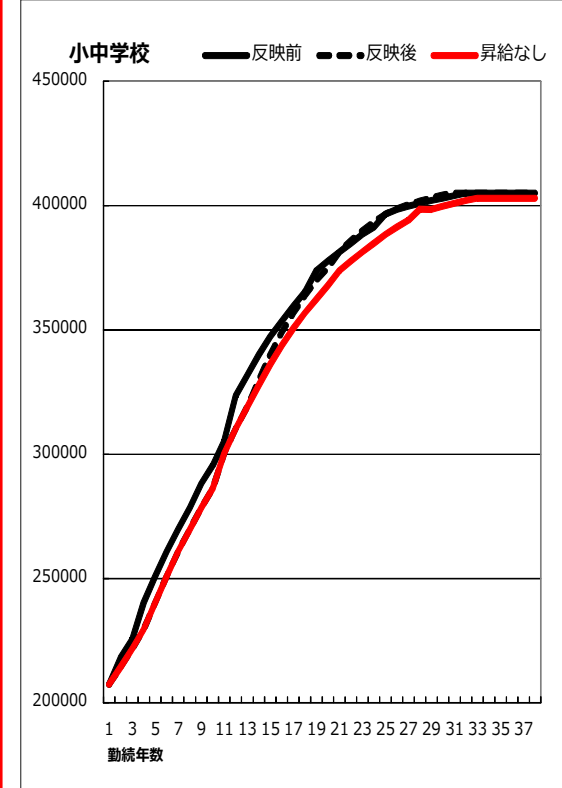
また、「優秀」と一度も認定されない場合を赤線で示しました。この場合だと最高号給に到達しません。

〇この制度が「要望の実現」？

私たちは教職員評価の賃金等への反映については、教職員の同僚性を破壊するものとして、一貫して反対してきました。この私たちの態度は、「CEART（ILO／ユネスコ教職員勧告適用合同専門家委員会）勧告」にも基づいたものであり、いわば国際基準でもあるのです。

しかしながら、今回の昇給への反映について、栃木県教職員協議会（栃教協）はそのホームページで、以下のように述べています。

勤続特昇（勤務経験年数における特別昇給）が廃止されが、栃教協の要望によって、新たに教員資質能力向上評価が設けられ、昇給に反映されることになる。また、55歳を超えた教職員も、評価結果により昇給が可能となる。能力開発期（注：採用13年目まで）の教職員については、総合評価の結果が昇給に反映されないが、一般教職員については、反映



グラフの縦軸は金額（円）、横軸はいずれも経験年数（大卒）。

小中学校は反映前の特別昇給は2年目2号、4年後2号、12年目4号、19年目4号、25年目4号、33年目4号の合計20号。

県立学校の反映前（実線）の特別昇給は2年目2号、4年後2号、12年目4号、14年目1号、16年目1号、18年目1号、20年目1号、21年目4号、30年目4号の合計20号。

反映後は小中、県立とも全員対象の昇給は1.1年目と2.1年目に2号給ずつの合計4号のみ。14年目から評価を反映させ、「優秀」なら1号給昇給。毎年「優秀」と評価された場合が、グラフの「反映後」（点線）。「優秀」と評価されても、賃金総額は「反映前」よりも下回るのです！

されることになる。栃教協は、今後も誰もが納得する教職員評価を目指し、粘り強く要望していく。

<http://www.t-t-c.org/jyousei/2235>

「誰もが納得する」の「誰も」には、会員ではない私たちも含まれると解釈し

ますが、私たちは到底納得はしないし、会員の、特に賃下げとなる教職員は納得されているのでしょうか？納得を得るための説明はなされたのでしょうか？私たちは引き続き、教職員評価によって現場が混乱しないよう、賃下げを認めないよう要求していきます。

教え子を再び戦場に送らない 30人学級を実現させよう 教職員評価の昇給等へのリンク反対 教員免許更新制を廃止させよう パワーハラスメント・長時間過密労働をなくそう

昇給反映が賃下げとなるその根本理由は、最高号給を引き上げることが出来ないことにあります。